

共同研究

中国の居留地と租借地における浄土真宗 本願寺派開教と日本人子弟教育

研究主任 小島 勝

研究員 陳 謙臣

研究員 柴田 幹夫

研究員 野世 英水

研究員 守屋 友江

研究員 郭 青生

研究員 張 樹風

研究員 王 若

研究員 加藤 斗規

研究員 白須 浄眞

はじめに

われわれの共同研究は、1999（平成11）年度と2000（平成12）年度に「戦前の中国における浄土真宗の開教と日本人子弟教育—青島と大連を中心に—」の主題で遂行され、『仏教文化研究所紀要』第39集・第40集、2000（平成12）年11月・2001（平成13）年11月、にその成果を公表したが、今回はその延長として、「中国の居留地と租借地」に範囲を拡大して実施することになった。2001（平成13）年8月には天津市、2002（平成14）年9月には武漢市（当時は「漢口」）を訪れて、現地史料を蒐集するとともに今なお僅かに残る当時の景観を眼にしたが、中間報告的ではあるが「漢口」にしばって共同研究の成果をここに収めたい。

まず、柴田幹夫研究員が「漢口の歴史的な位置づけと本願寺」と題して、「漢口」という街の主として歴史的意味を「物の流れ」を軸に論述し、次に野世英水研究員が「真宗本願寺派の武漢開教と漢口本願寺」と題して、漢口本願寺の足跡を分析・記述する。そして、小島勝が「漢口明治尋常高等小学校の特徴—外務省外交史料館史料と『教海一瀾』をもとに—」と題して、漢口本願寺が開校した「漢口明治尋常高等小学校」の日本人学校としての特徴について論じる。

なお、柴田論文の「I-1 漢口の歴史的な位置について」と野世論文の「1. 武漢（漢口）」

の地理的歴史的性格」は一部重複しているが、それぞれの論調を尊重してそのまま掲載することにした。

(小島 勝)

I 漢口の歴史的 위치づけと本願寺

明治39(1906)年10月24日、本願寺の法主大谷光瑞は、上海・蘇州・九江を経て漢口に到着した¹⁾。中国開教の拠点を定めるためであった。その後、漢口本願寺設立のために派遣された田中哲蔵は漢口の様子を次のように語っている「漢口本願寺の当地は現今80万余の人口を有し且つ将来甚だ有望にして支那本部に布設せられたく若くば将に布設さるべき鉄路及び長江を上下する各船舶は必ず此地に輻湊すべきを以て貨物の聚散人馬の往復陸続頻繁の地と相成り……目下の上海の夫れより優るとも劣るまじく支那本部その他の地の最も枢要の地点と相成り本派本願寺が経営する開教事業は明に緑叢中の紅一点となり優に一大光彩を放つもの……である」²⁾。漢口が大谷光瑞の見たとおり将来にわたって浄土真宗の中国開教の中心地になるところであった。

1899年大谷光瑞は初めて中国を訪れた。その際に選んだところは漢口であった。彼が漢口を選んだ理由はいったい何であったのか。私はかつて大谷光瑞の外遊目的が、「国家の前途と宗教の将来とに付いて深く考ふる所あるに因る」ものであったことに着目して、次のように考えた。「武漢は長江中流地における最大の都市であり、また交通の要地でもある。いわば中国の心臓部といっても差し支えないであろう。日本を始め列強各国が先を競ってこの地に租界を設けた理由もそこにある。この心臓部にくさびを打ち込むことによって、北から、南から、あるいは東からの情報を容易に手に入れることができると考えたからであろうか。このような地政学的見地から、武漢を押さえておくということは当然考えられる選択肢であった」³⁾。つまり武漢(漢口)の地を押さえておくことによって、中国各地に開教基地を作ることが可能であると考えたのであろう。それはまた人の流れや物の流れを十分に熟知しているからこそ言えたのであろう。

本稿は、漢口の重要さを歴史的に、また物の流れを追って考えようとしたものである。

1 漢口の歴史的 위치について

(1) 漢口の歴史的沿革

漢口の地は、漢陽・武昌とは違い、武漢三鎮の地でありながら、その歴史的沿革は異なる。漢陽・武昌は隋、唐時代より、地域の中心地であったが、漢口に至っては、開港まで一漁村に過ぎず、開港後、漢陽・武昌を凌ぐようになったという。

夏の時代にあつては、武漢一帯の地は、三苗の故地として知られ、苗族の根拠地であった。周の時代は荊洲に属した。周末の天下大乱時期には、七大国の一つである楚の支配するところ

となった。秦が統一するに邾の管下となり、両漢には、江夏郡に編入された。三国時代を経て孫権が都を武昌の地に遷すことによって、中国中央部の要衝の地となった。隋代には江夏郡となり、唐代においては、太宗の地方制により、武昌は江南西道に属し、鄂州となり、漢陽・漢口は淮南道に属し、沔湖となった。五代には再び武漢三鎮は荊州となった。宋代になると、荊湖北路になり、元代には武昌に荊湖省が置かれた。その後湖広と改め、武昌は湖北、湖南、広東、広西四省の首都となった。明代には広東、広西は分離したが、なお湖北、湖南両省の首都であった。清の康熙時代には湖広を湖北、湖南に分け、湖南長沙に巡撫をおいた。

近代に入りアヘン戦争後、南京条約の締結により、中国の港は漸次開港を余儀なくされた。1843年に上海が開港された。そして長江沿岸を遡及するように、鎮江、南京、蕪湖が相次いで開港し、1861年に至って漢口の開港となったのである。武昌・漢陽に後塵を拝した漢口はここに至って人口八十万を擁する大都会となったのである。さらに日清戦争後重慶が開港されたので、四川の物資が長江を上り、漢口に集まるようになった。その上、京漢、粵漢鉄道の開通により益々交通の便も発達し、漢口を中心として、物資などが四方八達し、中国内地における重要都市の位置を占めたのである。

「両湖饒れば天下足る」といわれた湖北・湖南両地域は米を主要な生産物にして、茶、綿花、桐油、胡麻油、豆類、牛皮、烟草、獣皮、麻、生糸、木臘、鉄、薬材、小麦などを産する⁴⁾。これらの農産物は長江の本流と、長江に注ぐ諸河川つまり中国一八省のうち九省を通ってきた水が漢口に注ぐという「九省の会」といわれるぐらい地勢的に恵まれたところに集散された。近郊の大冶県の石炭や江西省萍鄉県の鉄鉱石を用い、また豊富な水量を利用して重工業が発達した。湖広総督張之洞（1837～1909）が創設に関わった紡紗局、織布局（武昌）や鉄政局、兵工廠（漢陽）、漢口には燮昌燐寸製造所などが設立された。その結果、当地は「東洋のシカゴ」とも称されるようになった。

（2）鉄道の要地

北京から広東まで中国縦貫鉄道の観を呈しているのが、京漢鉄道（盧溝橋から漢口）であり、また広東から漢口までは粵漢鉄道が走っている。まさに中国の北と南を繋ぐ大動脈である。その中継地が漢口である。

京漢鉄道は全長およそ1300キロメートルあり、漢口と北京を結ぶものである。この鉄道は中国自身自ら経営せんとしたものであり、湖広総督張之洞の発議により1895（明治28）年に線路の測量を始めたが、莫大な費用がかかるために、中国側でその費用を工面することが出来ず、湖広及び直隸総督はこの鉄道を担保にして、外債を募集した。この外債に応募したベルギーのシンジケートの間に借款契約が成立した。

粵漢鉄道は元来アメリカに布設権があったが、のちに中国側が回収して両湖及び広東に鉄道を敷設することになった。広東区間は順調に工事が進んだようであるが、湖広区間は資金不足のため、布設することが出来なかった。そこでまた鉄道を担保にして、四国銀行団から借款

し、欧州市場に公債を売り出した。

この粵漢鉄道の完成により、香港や広東を通じて輸入される海外の物資もこの漢口に集散されて、さらに四川などの奥地に転送されるのである。このような中で漢口の経済的位置は益々向上してきたのである。

2 租界地としての漢口

「国中の中の国」と言われた租界は、一般的に言うならば、アヘン戦争後に中国各地に形成されたが、半植民地となった近代中国の一つの特徴といえよう。

アヘン戦争は、イギリスが武力を用いて、中国の鎖国体制を打ち破ったが、その結果として、上海などの五港を開港せしめ、中国の内陸部にある漢口にも触手を伸ばし、租界地として開辟したのである。

漢口租界は上述したように、イギリスが1861年から当時の清国政府から半永久的に土地を割譲させたのが始まりである。イギリス租界は中国人街と接しており、また長江に面しているなど、商業上、貿易上、好位置にあった。

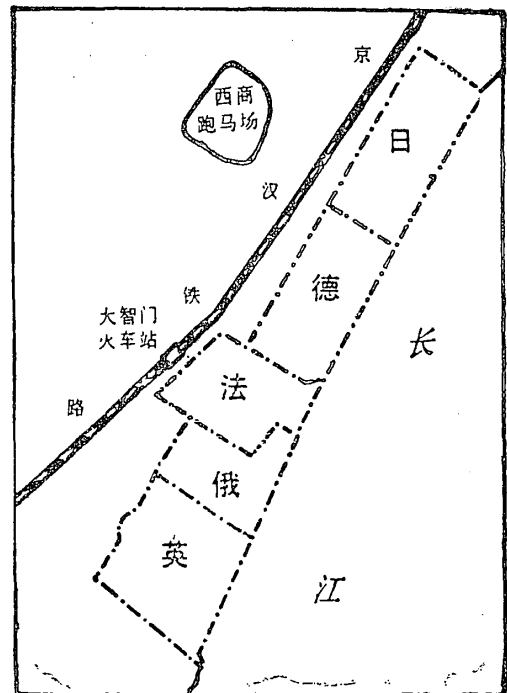
他の国々ドイツは1895年に、またフランス、ロシアは1896年に租界の権利を獲得し、長江沿いに租界地を形成した。とくに日清戦争後の三国干渉に感謝して、ドイツが租界地を要求したことに対して、清政府が早速それに応えているほどであったという⁵⁾。

日本租界もまた上述の国々に続いて、長江沿岸に並ぶように形成された(図I参照)。日本の漢口における租界権利は、1898(明治31)年に日清両国によって協定されたものである。以下その協定文を少し紹介しよう。

漢口日本居留地取極書(外務省告示第24号
1898年12月⁶⁾)

「日本居留地は、漢口鎮独逸国居留地の北隣より起る。其東界は、揚子江に沿ふこと百丈(筆者注一丈は十尺でおよそ3.2メートル)、南界は、東の方揚子江沿岸より起り、独逸国居留地境界に沿ひ、西の方鉄道地界迄、西界は鉄道地界を以て境となし、北界は東界の北端なる揚子江沿岸より起り、西界の北端なる鉄道地界迄直線(此直線は南界線と平行すべし、傾斜するを得ざるものとす)を画しし界内を日本専管居留地と為し、此取極書を定めたる后、員を派して

図I 漢口租界全図



(『中国租界史』より転載)

立会ひ界標を設けくべし」

「右界内の道路、隄塘、溝渠、波止場及警察の権は、日本帝国領事に属し、又其道路、隄塘、溝渠、波止場は日本帝国領事に於て法を設け、修築するものとす、道路、隄塘、溝渠、公共用の地内に若し官衙、官地あれば、借地料、租税を免除し、又民地なれば借地料のみを交付し、租税を納むるに及ばず」など、このような取り決めがあった。

この漢口日本居留地取極書が締結された翌年に大谷光瑞は漢口を訪れている。光瑞に同行した上原芳太郎の記事によると、「漢口 此地は、長江漢水合流点に在り。古は漢陽の一部落に過ぎざりしも、今は湖北有数の市となりて、漢陽共に州の首府たる武昌と鼎峙の姿をなせり。此地を貿易場と注目せしは、仏国宣教師ヒューヌなるもの也。1861年、開放せられ、英国居留地は市の西端に在り。城郭は髮匪（筆者注、太平天国の乱のこと）の時、築城せるもの。又居留地の街衢は広くして、江岸に沿へる延長半哩あり。加督教の大会堂あり。又プロテスタント、希臘教会堂あり。希臘教会堂は露国のレジデントの手によりて成れり。又、露国居留地には、露人の経営にかかる団茶製造所あり。此地の人口80万と称す。対岸、漢陽には鉄製局あり。此地より茶の輸出高、1897年に於て、41万0019ビクル、磚茶48万3192ビクル也。又、鴉片の輸入高は97年に於て518ビクル、如此少数なるは、此地に産出品ある故也。97年の貿易総高は4972万630両也……（中略）……猯下（筆者注、大谷光瑞のこと）は磚子にて、余等は少舟にて領事官に随行。該館は英国居留地の中にあり。領事の東導により日本居留地を見る。英租界の北隣は露の租界にして、有名なる磚茶製造所あり。又多少の商館あり。其北は法（筆者注、フランス）租界。これは英露の如く建造物あるを見ず。又、道路も未だ整頓せず。此地に来る時、驟雨あり。城壁の廊門内の関帝廟に避け、須臾にして小降となるを以て発す。法租界の北端は漢口城郭にして一門「通済」と名く。又「漢南雄鎮」と遍す門を出れば、独租界、江に沿へる長さ300丈。此を過ぐれば、我居留地也⁷⁾」と記している。往事の日本租界の様子が窺われよう。ただこの時は租界設置後まもなくにして、日本人の数もまだそれほど多くなく、領事館や旅館、貿易商社、武備学堂の日本語教師ぐらいであった。しかしながら、この地の重要性をいち早く感じ取ったのは、大谷光瑞であった。彼はこの地こそが中国大陆における本願寺の拠点であるとしたのである。

その後、1906（明治39）年、本願寺の布教所が設置され、また翌年には日本人小学校、幼稚園、青年や学校などが本願寺の手によって創設されている⁸⁾。日本人の増加にともなって、生活方法、習慣なども日本と同じようになってきたのである。寺院、学校の設置などがそれを如実に示している。又日本租界の拡張などにともなって、人口も増加し、郵便局や、新聞社、銀行、商社、商店、工場なども新しく作られていった。当時の大阪毎日新聞の記事には「当租界内には三菱公司、高昌公司、本願寺、菜市场、日本人倶楽部、倉庫、貸家等の建築物は既に落成せるもの又は工事進行中のものたるを問はず建築工事は非常に旺盛なり。如斯趨勢なれば当租界の経営を了りし部分は遅くも本年末には一空地を見ざるに至るべし。前記の如き家屋建築

中国の居留地と租借地における浄土真宗本願寺派開教と日本人子弟教育

に伴ひ従来他租界に住居せし邦人も来住するもの多く落成したる家屋は殆んど空地を見ざる盛況なり。尚料理店飲食店も本月中には転住するもの多かるべし⁹⁾。とある。ちなみに1906（明治39）年当時、漢口における在留邦人の数は、660名であったというが、すぐさま600名の増加があったという¹⁰⁾。その後漢口の貿易高が益々増加するに従って、邦人の数も漸次増加してきた。1914（大正3）年には、1380人の日本人が漢口に住んでいた¹¹⁾。この数は租界を設置している国の中では最も多いものであった。

さてここで人口が急激に増加した、明治38年前後の漢口と日本との貿易額を見てみよう。

（表Ⅰ）

商品 \ 年	明治36年	明治37年	明治38年
銅塊	789,338(両)	2,589,674(両)	7,974,198(両)
綿製品	93,400	173,505	65,394
海産物	955,301	1,059,484	662,530
石炭	656,834	454,730	328,320
燐寸とその材料	172,799	161,174	140,772
綿糸	10,157,380	6,701,040	4,991,204
擬洋		9,188	12,089
紙枕木	106,883	40,000	616,648
総輸入品価額	13,640,222	11,793,479	15,124,406

水野幸吉『漢口』（富山房1907年）より作成

ここに挙げた製品は日本からの主な輸入品目であるが、東洋のシカゴと呼ばれた漢口で主に加工されてまた世界各国へ輸出されたのであった。次に漢口から日本へ輸出された主な品目を見てみよう。

（表Ⅱ）

品名	単位	直航	上海経由	合計	単位の平価	総価額
棉花	擔	60,000	1,500,000	210,000	15兩	3,150,000兩
牛皮	擔	5,000	35,000	40,000	31兩	1,240,000
大豆	石	60,000	500,000	560,000	石は130斤2兩	1,120,000
棉実	擔	130,000	150,000	280,000	1兩	280,000
麻類	擔	10,000	50,000	60,000	12兩	720,000
生漆	擔	2,000	3,000	5,000	47兩	235,000
豆粕	擔	85,000	200,000	285,000	1兩2匁	342,000
鶏卵	個		20,000,000	20,000,000	5文	100,000

中国の居留地と租借地における浄土真宗本願寺派開教と日本人子弟教育

鉄 鋳	噸	90,000		90,000	2 兩 4 匁	216,000
銃 鉄	噸	3,145		3,145	26 兩	81,770
猪 毛	擔		5 00	500	160 兩	80,000
植 物 油	擔	1,000	2,000	3,000	8 兩	24,000
木 蠟	擔		50,000	50,000	10 兩	500,000
菜 種 子	石	5,000		5,000	2 兩	10,000
屠 鹵	擔		6,000	6,000	27 兩	162,000
屠 糸	擔		5,000	5,000	26 兩	130,000
茵 麻	擔	5,000	15,000	20,000	4 兩	80,000
石 膏	擔	3,000	10,000	13,000	1 兩	13,000
合 計						8,485,770

水野幸吉『漢口』（富山房、1907年）より作成

この2つの輸入・輸出額を比較すると、輸入超過というのがよくわかる。長江の水運を利用して日本の汽船会社などは多くの貨物と人間を運んだのであった。このような人の流れ、物の流れを大谷光瑞はきちんと理解していたのであろう。彼がこの地を開教の拠点とした理由は、漢口こそがまさに中国の中心地であり、将来の発展を見込んだためではなかろうか。

註

- 1) 鏡如上人七回忌法要事務所編『鏡如上人年譜』1954年、42頁。
- 2) 『教海一瀾』335号、明治39年11月。
- 3) 拙論「大谷光瑞初めての外遊」『東洋史苑』50・51号、1998年、99頁。
- 4) 水野幸吉『漢口』富山房1907年、101頁。なお水野幸吉は漢口総領事であり、大谷光瑞の理解者でもあった。日本に一時帰国したときに、西本願寺を訪れている。『教海一瀾』（351号、明治40年2月）はこの時の様子を次のように伝えている。「清国漢口領事水野幸吉氏は、東上の途次同夫人同伴にて、両堂参拝の爲去る20日午前11時来山せられしに付、賛事木村省吾、注記補鎌田正観の両氏出迎はれ、黒書院に休憩、次で淳淨院殿（筆者注 大谷尊重のこと、光瑞の弟）並に武子様（筆者注 のちの九条武子のこと、光瑞の妹）御会見、種々の御物語あり……領事は其厚遇に感謝して帰館せられたり……」。
- 5) 費成康『中国租界史』上海社会科学出版社35頁。1992年。
- 6) ここでは水野幸吉『漢口』によった。富山房、1907年。
- 7) 上原芳太郎「南船北馬」『外遊記稿』所収。ここでは白須淨眞「上原芳太郎『外遊記稿』所収の「南船北馬」『龍谷史壇』103・104号、1994年によった。
- 8) 田中哲敏編著『漢口本願寺創建顛末』2頁。発行所並びに発行年月不明。
- 9) 『大阪毎日新聞』1909（明治42）年9月30日号。
- 10) 『教海一瀾』335号、明治39年11月。
- 11) 日清汽船株式会社編『漢口事情』出版社不明、奥付には印刷所は東洋印刷株式会社とある。1914年、28頁。この日清汽船は白岩龍平によって創設された船会社であり、漢口のイギリス租界内に本社があ

った。その堂々とした建物は、現在も残されており、武漢市の保護建築物になっている。

小論を作成するにあたって、第1章は全般にわたり、水野幸吉『漢口』、日清汽船編『漢口事情』を、第2章は費成康『中国租界史』を参考にした。

〔付記〕

脱稿後、孫安石氏の「漢口の都市発展と日本租界について」（『人文研究』149, 2003 神奈川大学人文学会）という論文を閲する機会を得た。外交史料などを用いて漢口の日本租界の分析を試みている。参考にできなかったのが残念であるが、ここに紹介する次第である。

（柴田 幹夫）

Ⅱ 真宗本願寺派の武漢開教と漢口本願寺

本稿では真宗本願寺派の武漢開教について、それを真宗本願寺派漢口出張所の沿革と活動状況を通して考察してゆくこととしたい。この真宗本願寺派漢口出張所すなわち漢口本願寺¹⁾に関しては、これまでにまとまった考察はなされていない。またこの漢口本願寺について論じる場合、いまだ史料上の制限があることも否定することができない。しかしながら本共同研究では2002年9月に武漢へ赴き調査を行い、何度か所在を変えた漢口本願寺の建物跡は確認できなかったものの、武漢大学の牟発松教授はじめ諸先生方のご協力をいただき、文献史料や当時の詳細な日本租界地図などを入手することができた。また国内においては漢口本願寺設立時よりの駐在である田中哲巖²⁾編述による『漢口本願寺創建顛末』³⁾が残されており、また外務省外交史料館蔵の漢口本願寺関係外交文書も本共同研究の柴田幹夫研究員のご尽力により入手することができた。ここまではまず武漢（漢口）という都市の地理的歴史的 성격の一端について窺ったのち、現在までに入手できた史料にもとづき漢口本願寺の沿革と活動状況について考察してゆくこととしたい。

1 武漢（漢口）の地理的歴史的 성격

長江中流域に位置する武漢は、長江東岸の武昌と長江へと注ぐ漢水河口をはさんで南の漢陽、北の漢口とからなっている。俗に武漢三鎮ともいわれるように、武漢はこれら三者が一体となった合成都市ともいえるものである。また武漢は東西南北の水運のクロスロードをなす地でもあり、中でも漢口は1858年の天津条約以降に開港され、外国の商社や資本が進出し、さまざまな商品が流通する一大貿易港となっていった。1890年代にはこの地の総督に就任した張之洞（1837～1909）によって急速に工業化が進められ、北京と漢口とを結ぶ京漢鉄道や広東と武昌とを結ぶ粵漢鉄道の敷設もはじめられた。このように武漢は水陸にわたる交通の要衝として北京・蘇州・広州とならぶ大都市へと発展していったが、特に漢口は内陸部におけるエンポリウム（商業中心地）として百万都市化していった⁴⁾。

またこの武漢の地は古来「九省の会」とも呼ばれており、そのヒンターランド（後背地）は

中国の中央部九省の広大な地域に及んでいる。ことに武漢をはさんで南北に位置する湖南、湖北の両省は農産物に富み、「兩湖饒れば天下足る」ともいわれたところであった。さらに政治、軍事面においても重要地であり、「中京事あれば武漢の地先ず乱る」ともいわれ、「之を得る者は興り之を失う者は亡ぶ」とまで評されたという⁵⁾。事実、辛亥革命は1911年10月10日の武昌での蜂起を発端として各地に波及し、翌年の中華民国の成立へとつながったものであり、また1927年の一時期、この地に国民党左派の武漢国民政府もおかれている。日中戦争時には1937年12月の南京陥落後、国民政府の中枢部が漢口に置かれ、これに打撃を与えんとして翌年日本軍による漢口作戦がなされている。この漢口作戦に従った日本の中支那派遣軍⁶⁾は九個師団余、総兵力30万を越えるものであり、日中戦争の単一作戦に動員された兵力では最大規模の大軍であった⁷⁾。これらよりいかにこの地が軍事上重要であったかの一端が知られよう。

このように政治、経済、軍事上の重要地であった武漢には、早くより列強各国が進出し、その中それらの租界⁸⁾も設置されていった。租界は漢口の長江沿いに開設されていったが、それは南より、漢口市街に接するイギリス租界(1861年設置)、ロシア租界(1896年設置)、フランス租界(1896年設置)、ドイツ租界(1895年設置)そして日本租界(1898年設置、1907年拡張)であった。日本租界は当初、小さな石標が建っているだけの荒れ地で、わずかにマッチ工場とその従業員が住む茅葺き小屋があるだけという貧弱なものであったようで、その不便さのゆえ日本人の事務所はすべて他の租界に置かれ、日本領事館さえフランス租界に置かれていたということである⁹⁾。このことは後に述べる漢口本願寺においても同様であった。しかしながら日露戦争後には在留邦人も増加し、日本租界は漸次整備されていった。これら租界は日本租界を除き順次国民政府によって回収されてゆくこととなるが、租界回収後はドイツ、ロシア、イギリス各租界の順に特別第一、第二、第三区とされ、国民政府直轄の漢口特別市に編入されていた。

このような地に真宗本願寺派の漢口本願寺は設立されてゆくこととなるのであるが、以下その沿革と活動状況について見てゆくこととしたい。

2 漢口本願寺の沿革と活動状況

漢口本願寺は1906(明治39)年10月、本願寺派法主大谷光瑞や籌子裏方一行の漢口訪問の折開設された。同月8日には先に護城慧猛、田中哲巖が漢口駐在として着任し、フランス租界河街の家屋を租借、活動をはじめている。しかしながらこの時期には布教上特記すべきものはなく、10人以下の就学児童に小学教育を施すなどの活動に止まっていたようである。また当時の在留邦人は湖北、江西、河南、陝西の各省全体で660名に過ぎなかったともされている¹⁰⁾。

この漢口本願寺の開設は本願寺派教団の中国開教において早期のものに属し、関東別院(1904年)、奉天別院(1905年)、北京別院(1905年)、上海別院(1906年)などの開設時期に重なるものである。これらのうち関東別院、奉天別院などは日露戦争を契機として東北部(満州)

に開設されたものであり、北京別院、上海別院などは沿海部の主要都市に開設されたものであった。これに比べて漢口は華中のそれも内陸部に位置するものであり、この地域に出張所が早期に置かれるというのは異例なことであった。なぜこの時期に漢口に出張所が開設されたのであろうか。その理由としては先に見たように武漢が中国の中心点に位置し、政治、経済、軍事、交通などの要所であったこと、及び日露戦争後在留邦人も増加し、日本租界も整備されつつあり、将来への発展が見込めたことなどが挙げられよう。このことは田中哲巖の漢口に対する認識にも見られる。田中は清国開教総監への報告の中で、次のように述べている。

当地は現今80万余の人口を有し且つ将来甚だ有望にして支那本部に布設せられたる若くは將に布設さるべき各鐵路及び長江を上下する各船舶は必ず此地に輻湊すべきを以て貨物の聚散人馬の往復陸続頻繁の地と相成り隆盛ヲサヲサ目下の上海の夫より優るとも劣るまじく支那本部其他の地の最も枢要の地点と相成り本派本願寺が経営する開教事業は明に緑叢中の紅一点となり優に一大光彩を放つものと存候¹¹⁾

すなわち漢口は交通の要衝であり、商業の中心地として隆盛しており、将来も有望で、この地での開教事業の進展も期待できるというわけである。しかしながら漢口本願寺の早期の開設は、このような理由に加え、そこには法主大谷光瑞の意向も大きく反映していたようである。

大谷光瑞は前述のように1906（明治39）年10月に漢口に行っているが、それ以前にも1899（明治32）年の中国への初めての外遊の際漢口を訪問している。この時の漢口訪問の目的は、当時張之洞によって設立された一連の近代的設備を見学することにあつたようで、光瑞一行は武備学堂や自強学堂などの学校、漢陽に1893（明治26）年建設された製鉄所や兵器工場などを精力的に見学している¹²⁾。中でも漢陽の製鉄所（漢冶萍煤鉄公司）は日本の八幡製鉄所より8年も早くなったものであり、当時アジア第一とまで評された規模であった。この大谷光瑞の外遊については柴田幹夫研究員が論文「大谷光瑞初めての外遊」¹³⁾において詳述されているが、その中で柴田研究員は、なぜ光瑞がわざわざ内陸部の武漢まで行ったのかについて考察をされている。その理由として柴田研究員はまず光瑞が武漢という中国の「心臓部にくさびを打ち込むことによって、北から、南から、あるいは東からの情報を容易に手に入れることができると考えたからであろうか。このような地政学的見地から、武漢を押さえておくということは当然考えられる選択肢であった」と分析されている。さらに光瑞は「洋務運動という一種の富国強兵政策が、張之洞という一人の人物を通しておこなわれていることに関心を持ったのではないか」「『国家の前途』を考えた光瑞はあくまでも個人として考えたのであり」その意味で張之洞という人物は特に関心があつたのではないかと指摘されている¹⁴⁾。この柴田研究員の論に従う時、漢口本願寺の早期開設の理由もまた別の点より理解できるように思われる。すなわち開教上有望であるという一教団の思惑の枠を越えて、今後の日本という国家の前途を考え、まず武漢にくさびを打ち込み、情報を収集し、その近代化、工業化に学び、さらにそれを推し進めた張之洞に学ぶという光瑞の意図が強くあつたからこそその早期開設ではなかったのかと考え

られる。

さて開設の翌年1907（明治40）年7月、護城慧猛が離任し新たに井上慈曠¹⁵⁾が着任するとともに、漢口本願寺はフランス租界よりドイツ租界内の家屋へと移転している。また本願寺経営の小学校は、漢口居留民団法施行にともない同年9月居留民団の経営に移管し、漢口明治尋常小学校及び付属幼稚園となった。翌年の1908（明治41）年5月には田中哲巖が成都に転勤となり龍溪玄義¹⁶⁾が着任しているが、この頃の漢口本願寺の活動状況を外務省外交史料館蔵外交文書¹⁷⁾にもとづき見てみると、当時漢口で活動していた日本人布教者は井上慈曠と龍溪玄義の2名のみであり、漢口本願寺はドイツ租界華景街¹⁸⁾にあったとされている。漢口本願寺では毎週日曜日午後2時より法座が開かれ、また毎月一回武昌日本人倶楽部及び漢口日本婦人会において、精神講話、布教もなされていた。活動費用は教団より年額3000円が支給され、漢口本願寺家屋の借家料、駐在員及びその家族の生活費、その他仏事や事務の費用等にあてられていた。この時点ではまだ在留邦人に対する寄付等の依頼はしていなかったようである。この時期の漢口本願寺は未だ寺院と称する程のものではなく、仮に商舗向き洋館を1ヵ月50円の家賃で借り受けたものであった。そこに本尊を安置し礼拝所としていたが、参拝者も少なく毎朝の勤行時には5、6人、日曜午後の法座でも、2、30人程度であったようである。また信徒、門徒となる手続きも形式上整っていなかったようで、その数もはっきりとしていなかった。しかしながら漢口には日本人による宗教施設が他になく、葬儀などはすべて本願寺駐在員に依頼されていたということである。その他に漢口本願寺では英語夜学校、漢文夜学校、日語夜学校を運営し、教育活動を行っていたが、すべて無月謝で、男性40名内外、女性10名内外、中国人20余名の学生が仕事の合間を利用し学んでいた。いずれも成績良好で、布教目的の活動ではなかったが、将来仏教青年会等を組織する基礎とする考えもあったようである。

1911（明治44）年水上覚忍が新たに漢口本願寺に着任するが、この年の10月10日には武昌蜂起があり、井上慈曠や水上覚忍らは邦人避難民の護送や中国兵屍体の収容等の活動を行った。同年12月には在留邦人保護の名目で中清派遣隊が漢口に駐屯するようになるが、漢口本願寺ではこれを受けて翌年1月に中清派遣隊慰問部を設置し兵士たちのために新聞、雑誌、書籍、娯楽器などを用意して建物を開放した。また毎週日曜水曜の午後には井上による講話も行われ、漢口本願寺の階上階下は兵士で充満したとされている。慰問部開設一年後の1913（大正2）年3月時点で、新聞は東京、大阪、京都、九州等各地発行のもの11種、雑誌は約40種、その他新刊書籍は100余冊に及んでいたということである¹⁹⁾。教団の軍人慰問に対する日清、日露戦争以降も変わらぬ熱心さが窺われよう。

1913（大正2）年3月には井上慈曠が上海に転勤となり、漢口本願寺開設時の駐在であった田中哲巖が復職している。この頃漢口の在留邦人数は一層増加し、1914（大正3）年には1380人であったとされている²⁰⁾。このような中、手狭であった本堂を新築しようという気運も高まっていたようで、田中哲巖は寺委員と協議の結果、建築用敷地の使用権獲得ならびに建築費

補助金下付を申請するため1917（大正6）年11月帰京し、教団当局者と折衝した。しかしながらこの要求は教団の年度議会の協賛を経べき事項であったため、1919（大正8）年1月再び帰京し申請を行い、教団より建築費補助として銀4000元ならびに敷地使用の認許を得ることができた。漢口にもどった田中は同年5月寺委員の議を経て、漢口総領事はじめ在漢各方面の賛助を得る中、設計略図及び「漢口本願寺建築趣意書」を発表している。そこでは「現租の狭隘にして不体裁なる仮本願寺」「会者をして座するに席なき如き」と漢口本願寺の現状を述べ、「動もすれば流れ易き植民地の弊習を掃洒する象徴として且は祖先崇拜の靈域として教義宣伝心身修養の道場として宗教寺院造営の喫緊なるは賛を待たざるべし²¹⁾」とその建築の必要性が強調されている。本堂ならびに対面所の総工費見積もりは31280両であったが、その大半を寄付によってまかなうことができたようである。

この頃漢口本願寺には新たに平野龍勝、菊池諦了などが着任し、田中哲巖とともに仏教研究会を開き『四十二章経』『法華経』『無量寿経』などを講じている。また暁起読書会も開かれ四書（『大学』『中庸』『論語』『孟子』）や『菜根譚』が講読されていたが、田中はそこで『孟子』を講義し、さらには江西省九江まで出張し、当時80余名いたとされる在留邦人に対して講話もしていたということである²²⁾。

1920（大正9）年1月4日漢口本願寺は日本租界山崎街八号の寺院建築用敷地内二階建洋式建物2棟を買収、その内部を修理改修し仮本堂として、ドイツ租界の借家より移転した。この敷地はかねてより本願寺が買収していたもので、洋式建物はそこの借地人によって建てられていたものである。同年3月14日には本堂新築定礎式が挙行されたが、この定礎式には大谷光瑞や当時本願寺派管長代理であった大谷尊由はじめ、支那開教総長龍島祐天、瀬川漢口総領事、陸軍各将校、各会社銀行主任その他数百名が列席した。式では大谷光瑞が吊るせる石を下ろし槌を把って三打して本堂の基礎を定めている。その後経済不況のため一時工事着手が見合わされたが、翌年2月には経済状況も回復し着工することとなった。本堂の設計図案は公募され、応募してきた設計図、仕様書は一括して教団中央と上海の大谷光瑞のもとへ送られ、選定がなされたとされている。しかしながら事実上大谷光瑞ひとりによってその選定はなされたようで、この頃においても大谷光瑞の意向が漢口本願寺経営に大きく反映されていたことの一端が知られる。そこで選定されたものは、本堂は鉄筋コンクリートならびに煉瓦造りで奥行き10間、間口9間、それに方20尺の大玄関を設け、屋根は純日本寺院式とし他はすべて洋式としたものであった。特に屋根瓦は湖南省産の黄色瓦を用いるとされ、極めて新しい形式であったとされている²³⁾。同年6月16日には宗祖親鸞の命日にあわせ事始めの式が行われ、その後工程は順調に進み同年12月11日には上棟式が行われている。この式には東京帝大講師であった常盤大定も列席し、同日夜には仏教史跡に関する講演も行われた。1922（大正11）年8月末には工事請負業者より建物全部の引き渡し完了し、同年9月5日よりは法務教務一切が新本堂にて取り扱われるようになった。これを受けて同年10月14、15日には入仏慶讃法会が支那開教総長斯

波隨性を迎え盛大に厳修された。また同月27日には武漢の中国寺院より、古徳寺の印清龍波和尚や湖北仏敎学院院長太虚和尚²⁴⁾ら百余名の中国僧が参賀に訪れたとされている。完成した新しい漢口本願寺は本堂、表正門、庭園、仮対面所（仮本堂としていた二階建洋式建物）、貸長屋（敷地内の二階建洋式長屋7戸）とからなり、また前田慧雲撰文による漢口本願寺記碑も建てられた。法会に参列した漢口日報社長の岡は、その祝辞の中で「其建築ノ壮大輪奐ノ燦然タル遠ク大連上海ヲ凌ギ内地ノ大寺院ト相匹儔スルモノアラントスル」²⁵⁾と賞賛しているが、『漢口本願寺創建顚末』に掲載された写真を見る限り、大連の関東別院や上海別院の規模ほどではないものの大寺院であったことが知られる。この本堂建設に奔走した田中哲巖は、法会の翌年2月に辞任し帰国している。

その後1924（大正13）年6月大連より原田玄訥が漢口本願寺に転任し、9月には上海より足立学念が²⁶⁾転任してきた。足立学念は1927（昭和2）年4月、武漢国民政府と蔣介石の南京国民政府との対立によると見られる事件によって負傷し、帰国している。同年10月駐在が一人増員されたが、何らかの理由により翌年解職され、再び足立学念が1929（昭和4）年9月漢口にもどっている。また原田玄訥は1932（昭和7）年5月に病氣療養のため離任し、6月には上海にて死亡した。その後足立学念が漢口本願寺主任となるが、1936（昭和11）年9月に離任し、新たに白石顯照²⁷⁾が就任している。足立の離任直前の同年8月16日に漢口総領事に提出された「漢口本願寺設立届書²⁸⁾」によると、この時点での漢口本願寺の現況は次のようであったとされている。

名称、浄土真宗本派本願寺漢口出張所

所在地、中華民国漢口日本租界山崎街二号

宗派系統、浄土真宗本派本願寺

本尊、阿弥陀如来

建物、本堂、正門、庫裏（住職住宅）

境内地、427英方836

境内付属建物、貸家4カ所

檀信徒の戸数、400戸

維持方法、経常費は浄財並びに貸家賃臨時収入等

不動産、土地なし

本堂、正門、住職住宅、貸家（7戸一棟建長屋を含む10戸）

宝物、なし

1938（昭和13）年10月白石顯照が離任し、楠善孝²⁹⁾が漢口本願寺主任に就任しているが、この頃にはすでに日本軍による武漢作戦が開始されており、漢口在留邦人も総引き揚げとなっていたため、実際上活動は停止していたものと思われる。同年10月27日武漢は日本軍によって占領されるが、それに先立ち中国国民政府は日本租界内、及び日本権益のものをことごとく爆破

したとされ、日本総領事館は鉄柵の門を残すだけで完全に爆破され、海軍陸戦隊は外郭だけを残して内部は全焼し、漢口神社は鳥居、玉垣を残して本殿は焼け落ち、漢口本願寺も原形をとどめないまで崩壊したとされている³⁰⁾。楠善孝は同年12月に漢口本願寺の移転許可願を漢口総領事代理に提出しているが、そこでもその理由を「支那事変＝際シソノ災火＝遭遇灰燼＝飯シタルタメ³¹⁾」としている。この移転許可願は翌年1月認められ、漢口本願寺は特二区（旧ロシア租界）四民街四五号に移転した。移転先の建物は海軍警備区内にあった所有者不明の二階建煉瓦造り洋館で、移転に先立ち楠善孝が漢口海軍特務部より使用許可を受けていたものであった。この点、軍との密接な関係のもと進められていた教団の中国開教の姿が垣間見られる。外務省外交史料館蔵外交文書³²⁾にはこの時の漢口本願寺の建物の見取り図が掲載されているが、それによると一階部分は本堂、事務室、応接間、金庫、廊下、玄関よりなっており、二階部分は広間、事務室、応接間、居間、便所、風呂、洗面所、廊下がつくられていた。その他使用人住居兼物置、門衛所、車庫、正門なども建てられていた。2002年9月本共同研究の武漢調査において、古老の案内によりこの建物跡と見られるところへ行ったが、現在集合住宅として使われているそれらしき建物が残っていたものの、この漢口本願寺跡と確認することはできなかった。

移転後漢口本願寺は活動を再開するが、同年1939（昭和14）年4月には北京語研究所なるものも創設している。この研究所は北京語の講習を行うためのものであり、中国僧と軍の通訳を講師として軍将校6名、兵士36名、一般人58名、その他陸海軍の特別任務についていた者も学んでいたとされている³³⁾。このような活動を再開した漢口本願寺であったが、同年5月にはその建物が武漢特別市政府の重要な官庁となることになり、これと交換に新たに特一区（旧ドイツ租界）一元路八二号の建物、境内地を与えられ、再び移転している。この移転の際には陸軍部隊の兵士たちも応援した。新たな漢口本願寺の建物などについては分からないが、境内地の広さは以前と大差ないものであったとされている³⁴⁾。その後日本の敗戦とそれともなう在留邦人の引き揚げによって、漢口本願寺はその歴史を閉じることになるが、在留邦人を布教の主な対象とし、軍との関係の中で活動を行っていった漢口本願寺としては、蓋し当然なことであったといえよう。敗戦時の所在地は特三区（旧イギリス租界）湖南街三一号であったとされている³⁵⁾。

以上本願寺派教団の武漢開教について、それを漢口本願寺の沿革と活動状況を通して見てきた。この漢口本願寺については、本願寺派教団の中国開教全体の中での位置づけがさらに必要であるとする。また中国側より見た漢口本願寺の評価への言及も必要であろう。さらに武漢には本願寺派の武昌出張所も1940（昭和15）年に開設されている。その活動内容及び漢口本願寺との関係の考察もなされねばならない。そのためには今後さらなる史料の掘り起こしが必要となってくるであろう。後日を期したい。

註

- 1) 「漢口本願寺」とは真宗本願寺派漢口出張所の通称であるが、当時の教団内では一般的にこの名称が使われていた。よってここでは以下「漢口本願寺」の名称をもって真宗本願寺派漢口出張所を指すこととしたい。
- 2) 田中哲巖は当時の滋賀県犬上郡磯田村の出身で、1882（明治15）年11月に田中法真の長男として生まれている（「在清国本邦布教者布教ノ状態取調ノ件」明治14年12月14日、外務省外交史料館蔵外交文書、参照）。
- 3) 龍谷大学図書館蔵。奥付がなく発行年月日、発行所などは不明。編述者の田中哲巖は1923（大正12）年2月に辞任し帰国していることから、それ以前の漢口本願寺の動向を記したものとなっている。
- 4) 斯波義信『中国都市史』153～182頁。2002年。
- 5) 東亜協会『広東・漢口攻路の重要性』13～18頁。1938年。
- 6) 「支那」という語は現在用いるに不適切な用語であるが、歴史的用語として括弧をつけず用いた。以下の文章中に使用されている同様の用語についても同じくしている。
- 7) 姫田光義他編『中国近現代史・下巻』391頁。1982年。
- 8) 中国における租界の位置づけについては、本共同研究の陳謙臣研究員の論文「中国の外国人居留区域と日本租界」（『龍谷大学仏教文化研究所紀要』第40集所収、2001年）に詳述されている。
- 9) 長沢健一『漢口慰安所』28頁。1983年。
- 10) 田中哲巖編述『漢口本願寺創建顛末』1頁。
- 11) 『教海一瀾』第335号、1906年11月3日。
- 12) 西本願寺教学参事部編纂『清国巡遊誌』119～122頁。1900年。『清国巡遊誌』とはこの時の外遊の記録集である。
- 13) 柴田幹夫「大谷光瑞初めての外遊」（『東洋史苑』第50・51合併号所収、1998年）。
- 14) このことについてはまた先に本共同研究の白須淨眞研究員が「上原芳太郎『外遊記稿』所収の「南船北馬」—その解説と録文—」（『龍谷史壇』103・104合併号所収、1994年）において「光瑞が、張之洞のとった近代化の試みとその現状に強い関心を抱いていたことは、疑いなかろう」と指摘されている。
- 15) 井上慈曠は兵庫県出身で、仏教大学卒業後渡米し6年間海外開教に従事した。また日露戦争には対馬警備隊で軍隊布教にも従事していた（「在清国布教者ノ布教状態取調回報之件」明治42年1月4日、外務省外交史料館蔵外交文書、参照）。
- 16) 龍溪玄義は福井県出身で、開教伝習所を卒業後漢口本願寺に着任した（「在清国布教者ノ布教状態取調回報之件」明治42年1月4日、外務省外交史料館蔵外交文書、参照）。
- 17) 「在清国布教者ノ布教状況取調回報之件」明治42年1月4日、外務省外交史料館蔵外交文書。この文書では漢口本願寺の状況を「布教者ノ氏名及ビ年齢」「布教ノ方法」「布教費用及ビ其支弁方法」「寺院又ハ布教所ノ情况」「布教者布教ノ目的ヲ以テ又ハ布教ト関係ナクシテ経営セル事業」「信徒ノ員数」「信徒ノ入会手続」「地方官民ノ気受」という8項目に分け報告されている。
- 18) 田中哲巖編述『漢口本願寺創建顛末』2頁では「独乙居留民地膠州路」となっている。
- 19) 『教海一瀾』第534号、1913年3月15日。
- 20) 日清汽船株式会社編『漢口事情』29頁。1914年。なおこの時点での日本人以外の在漢口の外国人は、イギリス人400人、アメリカ・フランス・ロシア・ベルギー・ノルウェーの各国人あわせて2000人内外であったとされている。日本人の多さが知られる。
- 21) 田中哲巖編述『漢口本願寺創建顛末』4頁。
- 22) 『教海一瀾』第619号、1917年11月12日。
- 23) 『教海一瀾』第661号、1921年7月10日。
- 24) 田中哲巖編述『漢口本願寺創建顛末』18頁。ここでの「湖北仏教学院」とは1922年に設立された武昌

仏学院のことであろうか。また「太虚和尚」とはその武昌仏学院を設立した太虚のことであろうか。今のところはっきりしない。太虚とは中国近代仏教を代表する指導者であり、日中戦争時には侵略戦争停止を再三にわたり日本仏教界に訴えた仏教者でもある（拙論「戦時下における日中仏教徒の一動向」『宗教研究』315, 1998年参照）。もしその太虚であるならば、太虚と本願寺との関係において興味深い。しかしながら釈印順編著『太虚法師年譜』（1995年）などには参賀の記述は見られず、また法会の様子を伝える『教海一瀾』（第677号、1922年11月28日）の記事にもその名は見られていない。

- 25) 田中哲巖編述『漢口本願寺創建顛末』14頁。
- 26) 足立学念は当時の長野県上水内郡三水村出身で、1882（明治15）年1月27日生まれ。高輪仏教中学卒業後上海出張所に勤務した（「漢口本願寺設立届書」昭和11年8月26日、外務省外交史料館蔵外交文書、参照）。
- 27) 白石顯照は当時の山口県豊浦郡豊田前村出身で、1891（明治24）年12月3日生まれ。仏教大学卒業後10数年間にわたり満州開教、樺太開教、シベリア開教に従事し、その後漢口駐在となっている（「漢口本願寺住職就職及退職届進達ニ関スル件」昭和11年10月14日、外務省外交史料館蔵外交文書、参照）。
- 28) 「漢口本願寺設立届書」昭和11年8月26日、外務省外交史料館蔵外交文書。
- 29) 楠善孝は当時の香川県綾歌郡富熊村の出身で、1898（明治31）年3月15日生まれ。旧姓は綾野で、のち当時の香川県大川郡白鳥本町の楠家に養子入籍した。仏教大学卒業後教誨師となり宇都宮刑務所に勤務。また香川県善通寺に駐在し軍隊布教に従事した。その後四州教区教務所、長野別院などでの勤務を経て漢口駐在となっている（「本派本願寺漢口別院移転許可願進達ノ件」昭和14年2月16日、外務省外交史料館蔵外交文書、参照）。
- 30) 長沢健一『漢口慰安所』32頁。1983年。
- 31) 「本派本願寺漢口別院移転許可願進達ノ件」昭和14年2月16日、外務省外交史料館蔵外交文書。
- 32) 「本派本願寺漢口別院移転許可願進達ノ件」昭和14年2月16日、外務省外交史料館蔵外交文書。
- 33) 『教海一瀾』第867号、1939年5月15日。
- 34) 『教海一瀾』第868号、1939年6月15日。
- 35) 本願寺派海外開教要覧刊行委員会編『海外開教要覧』221頁。1974年。

（野世 英水）

Ⅲ 漢口明治尋常高等小学校の特徴

——外務省外交史料館史料と『教海一瀾』をもとに——

本章では、西本願寺が開校した「漢口明治尋常高等小学校」（以下では、「小学校」と略記する）の特徴について論じたい。筆者は、これまで第二次世界大戦前の日本人学校の動向について東南アジアや中国を中心に広く論じてきたが、日本人学校の全体像を念頭において、この「小学校」の特徴を挙げてみたい。

まず〔1〕西本願寺の附属として開校したということがある。戦前の日本人学校の多くは、在留邦人の求めに応じてまずは日本の仏教系寺院が寺子屋的な教場を設けることに端を発するが、漢口の場合もそうであった。それは、やがて「日本人会」や「居留民会」などの邦人団体

の経営に移管されるが、同様の経過を辿っている。

外務省外交史料館所蔵の『在外本邦学校雑件 漢口明治小学校』（以下では、「外交文書」）では、「明治四十年七月漢口西本願寺出張所ニ一教場ヲ設ケ西本願寺附属日本人小学校ヲ開始ス」とあり、『教海一瀾』では、「附属学校教場 当所附属小学校及び幼稚園、青年夜学校の教場は楼上楼下の二室を充て、教育掛図及び音階掛図は四囲の壁に掛け回らし塗板、教師用及び生徒用の机椅子等凡て整頓し、一見故国の校舍に入るの感を惹起せしむ、水野領事寄贈のオルガンは楼下の室に備え着け、又別に小児の遊戯場として楼下の一室あり 設備は略ぼ教室に同じ」⁹⁾という記事が見られる。

同じく『教海一瀾』では、「昨年九月創設せられし当地本願寺出張所は仏租界に借家し居りし当時猥下の御一行支那御巡錫の際とて、当地は専ら御旅行の中心地となり未だ開教事業には着手せざりしが、本年七月井上開教使赴任以来は鋭意布教々育二事業の創設に尽力し、先づ第一着手として出張所を漢口の日本人町とも称すべき華景街^{ホアチンガイ}に移転し、此处に布教の傍布日本人小学校、幼稚園、青年夜学校等の学校を設立せんとし、田中開教使と協力苦心経営の結果、講堂、教場、客室等の設備漸く成を告ぐるに至れり」¹⁰⁾としており、西本願寺の開教活動としてもこの教育営為は重要な意味をもっていたとみられる。

『漢口本願寺創建顛末』において、「勿々の際布教上の施設としては特筆すべきものなく、唯僅かに十に満たざる少数就学児童に対し小学教育を施したる底なりしは蓋し止むを得ざる所なり、試みに当時漢口領事館に就て在留同胞数を調査せしに僅々六百六十名に過ぎざりき」¹¹⁾と叙述され、『教海一瀾』においても、「学齡児童も二十余名有之候へば是非生等は開教の付屬事業として教育をも兼摂すべきものかと存じ且つ有志者諸氏の希望に有之候生等の赴任に付き領事其他二三の者の意向を徴せしに開教着手は好時期にして居留民の多くは甚だしく不如意を嘆てるもの有之候由同致に有之候 布教所は未だ借家見当らず種々探索中にて日ならず決定致すことゝ存じ候」¹²⁾とされていることから、この「小学校」そして幼稚園、青年夜学校などの教育営為が開教活動の当初より重要な位置づけになっていたことが了解される。ここの「生等」というのは、漢口駐在を命じられた開教使の護城慧猛、開教練習生の田中哲巖などを指している。

漢口日本専管居留地中街六号地に「小学校」は創設されたが、「当所属事業として設けられつゝある小学校は組織を単級制とし、井上、田中両開教使は繁激なる時間を割きて熱心懇切に之が教鞭を執りつゝあり、因に児童級別は高等三年級を初めとして尋常一年まで六級あり、現在児童数は十数名に過ぎざるも漸次増加の見込なり」¹³⁾と草創期の模様が記されている。井上慈曠と田中哲巖が熱心に教育に当たったのであった。

〔2〕幼稚園が、「小学校」の開校当初より附設されていることも、日本人学校としては珍しい。すでに注2)として引用した記事の中に、「小児の遊戯場として楼下の一室あり」というのがあったが、この記事にはさらに次のように幼稚園について書かれている。「本年三月孤

々の声を挙げたる幼稚園は当時領事公館の一室にありしも懇願に任せ、本願寺出張所の一室を貸与し、是れが保母として前領事水野氏の家庭教師たりし岡田千代子女史担任熱心に教育しつゝあり⁷⁾。領事館との連携のもとに当初より幼児教育も行われたのである。「教線」の普及という点からいえば、在留邦人の子どもの教育に当たることは、仏事とともに寺と在留邦人との絆を固めることになる。

しかし、〔3〕児童の増加とともに、やがて公的な機関にこの教育営為が移管される時がくる。児童の増加は寺の「負担」の増加と在留邦人数の増加を意味するが、在留邦人数の増加は「小学校」などの教育機関の経営基盤がより強化されることをも意味する。

漢口の場合は、この間隔が僅かに2カ月である。1907（明治40）年7月に西本願寺附属として「小学校」は創設されたが、9月には漢口居留民団が「小学校」と幼稚園の経営を引き受け、この11月11日に創立されている。この詳細な経緯については、今後の研究課題としたいが、1905（明治38）年に規定された「居留民団法」と関連があるものと思われる。居留民団とは、「日本国政府の監督のもとに日本人の居留地につくられた、邦人の一種の自治体であり、一般地方行政事務とともに教育に関する事務をも施行した、法の規定による法人団体⁸⁾であるが、主として朝鮮や中国の日本人居留地に組織された。この組織の法制度化が確立したのがこの時期であったために、漢口では早期の移管になったのではないか。すなわち、居留民団の組織化が可能な法制度上の条件が漢口にはあったが、邦人数の少なさ、学齢児童数の少なさなどの理由のために、日本人学校創立のために居留民団が組織されるに至らず、そこに西本願寺が着手する余地が僅かにあったのではないか。

いずれにせよ、「小学校」は漢口居留民団の経営になって、学校としての体裁が次第に整うことになった。1908（明治41）年3月にはドイツ租界東智門第2号地に移転し、翌月には内地の小学校令の改正にともなって尋常科6カ年・高等科2カ年制に改めている。そして、1912（大正元）年9月2日には、内地と同等の恩給がついて良質の教員が確保できる「在外指定学校」として認可され、外務省の補助金も与えられて経営基盤がより強化された。翌月の10月には、校名を「漢口居留民団立漢口明治尋常高等小学校並同校附属幼稚園」と改めている。そして、学校としての“一人前”の証である天皇陛下の御影を拝戴したのが3年後の1915（大正4）年の11月4日であり、皇后陛下の御影を拝戴したのがこの翌年の11月9日であった。

〔4〕この漢口居留民団の経営になった「小学校」は、漢口居留民団地区以外の児童にも入学を許可した。本来は地区内の児童をあずかればよいのであるが、外交文書に綴られている「漢口明治尋常高等小学校学則」によれば、第16条に「本民団地区外ニ居住スルモノト雖モ本民団地区内ニ保護者代理ヲ有シ児童ヲ本校ニ入学セシメンコトヲ希望スルトキハ便宜之ヲ収容スルコトヲ得」とある。また第28条には、「第一六条ノ場合ニ於テハ行政委員会ノ決議ニヨリ特別ノ負担ヲ命スルコトアルヘシ」とされていて、「小学校」経営を所管した、居留民団の行政委員会が授業料などの「特別ノ負担」について協議することになっていた。内地のように

「校区」に限定しえない事情がこの居留地にもあった。ただ、地区内に「保護者代理」があることが入学許可の条件にはなっていた。

〔5〕授業科目に関しては、この学則の第6条に「随意科トシテ尋常小学校ニハ手工ヲ加ヘ高等小学校ニハ図画、英語、支那語及商業ヲ加ヘ女兒ノ為メニ家事ヲ加フルコトヲ得」とあるように、漢口の土地の実情に応じてこれらの科目を随意科目とした。日常や卒業後の職業に関わるこれらの科目が設置されたのである。

また〔6〕体操・国語・算術をより重視し、商業科については、男女の時数の格差を是正しようとした。1918（大正7）年に授業科目を変更しているが、その「理由書」には次のように述べられている。

「手工科ヲ削除セントスルハコノ時間ヲ体操科ノ教授時ニ充テ以テ体育ノ方面ニ一層ノ力ヲ致サントスルニアリ特ニ当地在留児童ニ取リテ必要ナリトス 手工科ヲ廃スルモコノ科ニ於ケル知識技能等ノ??（判読不能＝筆者注。以下も同じ。）全然欠如スルモノニアラズ現ニ附属幼稚園ノ手技ハ小学校初学年ノ手工科内容ト大差ナク又他ノ諸教科ニ於テ手工ニ関スル知識技能等ノ幾分ヲ授クルヲ得ベシ 尋常科第一、第二学年ノ図画科ヲ削除セントスルハ彼ノ重要教科タル国語ノ教授時数ヲ増加セシメントスルニアリ 尋常科第五、第六学年ノ算術科ノ教授時数ヲ各々増加セントスルハ同学年ノ此ノ科ノ教材ノ種類分量両ツナガラ頗ル多ク学習ニ困難ヲ感ジツ、アルヲ救ハントスルニアリ 男児童ノ商業科ノ教授時数ヲ四時トセントスルハ異学年合級且男女同組ノ組織ナル上ニ女兒トノ同科教授時数ノ差ヲ可成少ナカラシメントスルニアリ」⁹⁾

手工科を廃止して体操科に替え、図画科を廃止して国語科にし、算術科と商業科の時数を増加する改革であるが、漢口に生育する児童生徒の実情に適合させようとするものであった。一般に外国の日本人学校に学ぶ児童生徒の体力については、日常の遊びや行動範囲の限定から心配の種となっている。今日ではプールの充実などで補っているが、戦前の多くの日本人学校では財政的にその余裕がなかった。そうしたことから、漢口では、手工科の廃止でこれに対応しようとしている。幸いにして、この場合は幼稚園が当初からあり、その「手技」で大差がないという判断もできた。尋常科第1学年から第6学年まで週1時間の手工科の時間があったが、唱歌科と合併している第1学年と第2学年の3時間を4時間に、体操科だけの第3学年から第6学年の2時間を3時間に増やしているのである¹⁰⁾。

また高等科においては、第1学年・第2学年の男女とも2時間であったのが、男子のみ3時間に増加されたが、これは商業科における男女の格差是正からもたらされたものであった。すなわち、商業科は第1学年・第2学年とも男子6時間・女子2時間であったが、男子が4時間に減じられ、その2時間の1時間は体操科に残りの1時間は図画科に振り分けられたのである。

そして、尋常科第1学年から第3学年までの図画科の1時間を廃止し、第1学年の国語科の

時間を週9時間から10時間に、第2学年の週11時間を12時間に改めている。特に低学年に日本語の基礎をしっかりと教えることが重視された。第3学年と第4学年では14時間のままで、第5学年と第6学年では11時間から10時間へとむしろ減っている。

算術科については、どうであろうか。第1学年では5時間、第2学年と第4学年では6時間のままであるが、第3学年では6時間から7時間に、第5学年と第6学年では4時間から5時間に増加された。第3学年の「通常ノ加減乗除」、第5学年の「整数、小数、諸等数（珠算加減）」、第6学年の「分数 歩合等（珠算 加減乗除）」の教材の「分量」が多過ぎて学習困難が生じているためという。

漢口における児童生徒の生活環境や「異学年合級且男女同組ノ組織」などという学校の事情から、このような時間割の変更が行われたのである。

〔7〕外交文書によると、この「小学校」は種々の要求を内地の文部省に行っているが、このことを通して漢口における日本人学校の特徴が照射される。

1912（大正11）年7月14日付外交文書「在外日本人小学校ニ関スル件」の「在外小学校教育改善ニ関スル希望」を見てみよう。

「一、在外指定学校専属ノ視学官ヲ任命アリタキコト 教育ノ改善促進ニ関シ視学ノ必要ナルハ論ズル迄モナキ事ナルガ在外指定学校ニ於テハ従来之レガ制度ナク偶々内地ヨリ文部省督学官ノ来遊者有之モ其ノ滞在日数少ク且ツ其ノ目的多クハ漫遊ニシテ吾人ノ期待ニ副ヒ難ク甚ダ遺憾ニ存居候当地ノ如キ内地ヲ遠ク離レシ海外ノ地ニ於テ居留民ノ数尠ク国民教育機関トシテ僅カニ一小学校ヲ有スルニ過ギザル地方ニアリテハ外界トノ競争刺激少ク教員モ自然安逸ニ慣レ易キヲセズ日進月歩諸事改造ノ叫ビ高キ今日研究一日晩ルレバ一日退歩アルノミ当民団ニ於テモ大ニ此ノ点ニ鑑ミ毎年夏季休暇ヲ利シ教員ノ内地学事視察旅行ヲ行ハシメ他方内地ヨリ専門ノ講師ヲ招聘シテ教員講習会開催ヲ計画シ既ニ昨夏二名ノ教員ヲ内地ニ団費視察旅行ヲ命ジ候当方上述ノ計画ト相俟チテ此ノ際外務省ニ於テモ是非専属ノ視学官ヲ任命シ在外子弟教育ノ達成ニ御尽力アラシム事ヲ切望致候」¹¹⁾

在外指定学校専属の視学官を要望しているが、内地との教育の連続性を強く意識している。

「二、当校卒業生ヲ内地ノ師範学校ニ入学セシメテ優良教員ヲ養成ス可ク外務省ニ於テ相当便宜ヲ与ヘラレタキ事 当地ニ於テ教員補充ノ必要アル際従来内地ノ県庁及師範学校長ニ依嘱シ招聘スルコト、ナシ居ルモ目下内地各県ニ於テモ教員不足ヲ告ゲ容易ニ適任者ヲ得ズヨシ其人アリトスルモ多クハ各県ニ於ケル義務年限ヲ終ヘタル教員ニシテ年少気鋭前途アル良教員ヲ得難ク且ツ当地ノ如キ海外ニ勤務スル者ハ余程ノ特志家、熱心家ニ非ル限り相当ノ待遇ヲナスモ一定年限後ハ内地転任ヲ希望スル者多ク教員転任後ノ補充ハ前述ノ如キ次第ニテ採用ニ至ル迄ニ長日月ヲ要シ教授上ニ差支ヲ来ス例不尠国民教育上遺憾ノ次第ニ付キ当民団ニ於テハ今後当校卒業生ヨリ学力優等志操健実ナル者ヲ選抜シテ内地師範学校ニ団費ヲ以テ留学セシメ卒業後長ク当校教員トシテ在外子弟ノ教育ニ従事セシメ上述ノ欠陥ヲ補ヒ度ク企図致居候間外務省

ニ於テハ文部省ヲ通ジ留学生収容学校ノ指定方並ニ入学其他諸般ノ事項ニ付キ便宜ヲ与ヘラレシ事ヲ希望致候 但シ右指定学校ハ出来得ル限り高等師範学校附属ヲ希望致候」¹²⁾

本校の卒業生を内地に留学させて漢口の事情に通じた教員を補いたいので、その便宜を図ってほしいという要望であるが、このような特別措置が実施された記録はない。

「三、学校内容充実費ニ充当ス可キ外務省補助金増額希望ノ件 上述ノ如ク当地ハ居留民ノ数尠ナク歳入財源頗ル貧弱ナルニモ不拘専管居留地ヲ有シ列国競存ノ立場上、上海ナド、ハ異リ租界土木、衛生、水道等諸般ノ施設経営ニ巨額ヲ要シ教育又年一年其ノ額ヲ増シツ、有之候？ニ学校敷地ヲ購入シ校舍新築次イデ成リ今年運動場略完成シタリト雖内部教授用器具標本教材等甚タ貧弱ニシテ此際是非之レガ新調補充ニ務メザル可ラザルト共ニ教員ノ研究修養ヲ進メシメントメ視察旅行講習会開催等其他内容ノ充実ニ毎年多大ノ費用ヲ要ス可ク固ヨリ之レガ基金ハ民団収入課金ト有志家ノ寄付金トニヨル事勿論ナリト雖亦外務省毎年下付ノ補助金ヲ少クモ五千円ニ増額セラル、ヲ得バ吾人ノ企図達成ノ助ケトナルコト不尠」¹³⁾

邦人数が少ない上に「専管居留地」として西洋列強と互していくための街づくりの費用がかさむため、「小学校」に対する補助金の増額を要求している。一般に日本人学校経営にはどの地域も財政難に苦しんだが、「専管居留地」といえども例外ではなかった。

「四、在外指定学校職員ノ待遇恩典ヲ市町村立小学校ト略同一ナラシムルコト (1) 現行在外指定学校職員退隠料及遺族扶助料法並ニ之ニ関スル諸規定ハ公立学校職員ノ諸規定ヲ準用セラル、然ルニ在外指定学校職員ハ多ク市町村立小学校ヨリ転任シ又市町村立小学校ニ転スルノ状態ナレバ寧ロ市町村立小学校職員ノ規定ヲ準用スル様改正セラレ度ク希望致候 (2) 今ヤ日本内地ニ於テハ教員優遇ノ一トシテ独リ小学校教員ノミナラズ中等学校教員ニモ夫々年功加俸制度実施セラレ居リ候此ノ趣旨ニ基キ在外指定学校職員ニモ年功加俸制度ヲ設ケラレタク希望致候 (3) 小学校職員ノ官等待遇漸次改善セラレツ、アル今日在外指定学校職員ニモ亦此ノ恩典ニ浴シ得ル様改正セラレタク希望致候」¹⁴⁾

教職員の待遇改善についての要求であるが、退職後の恩給については「公立学校」ではなく「市町村立小学校」の規定を準用すること、年功加俸を設けることなど内地と同等の待遇改善を求めている。

この待遇改善の要求は、教員俸給の半額からさらに全額の補助、教員の住宅費や疾病治療費、児童文庫・児童博物館の設備費の補助、教員の母国を視察する旅費の要求などとしても表れたが¹⁵⁾、その実現を見たのかどうかについては、外交文書や『教海一瀾』に拠る限り今のところ明らかではない。ただ、このような種々の要求を出せたことには、漢口という中国の「中心的地位」にこの「小学校」があったことと関連していると思われる。居留地の日本人学校のおかれている境遇を代弁しうる地位に、この「小学校」はいたのではないか。

〔8〕この地位の反映は、「授業料の免除」ということにも見られる。1923（大正12）年5月29日付の外交文書によれば、その理由を次のように述べている。「一、授業料ノ廃止ハ当地

居留民団経済ニ余裕ヲ生シタル為ニ非ス義務教育本来ノ主旨ニ鑑ミ一意海外ニ於ケル国民初等教育ノ完成ヲ期シタキ所存ニテ経済困難ノ折柄ナレドモ（中略）二、当地居留民団地区内ニ居住スル邦人ニシテ貧困其他ノ事由ニヨリ保護者ニ於テ授業料納付ニ差支フルモノ往々アリ斯クテハ子弟教養上由々敷問題ナルヲ以テ国民教育普及ノ立場ヨリ（中略）三、上記ノ如ク授業料ヲ廃止セントスル結果民団歳入ニ不足ヲ生スルヲ以テ之カ不足額ヲ補フ為義務教育ニ非サル附属幼稚園保育科従来月額銀壹元ナリシヲ今回銀貳元ニ増額シタリ從ツテ民団歳入ニ於テハ授業料廃止前ト大差ナキヲ得ル見込ナリ」¹⁶⁾

ここでも幼稚園の存在が保証を与えているが、「海外ニ於ケル国民初等教育ノ完成ヲ期シタキ所存」というところに漢口の中心的地位としての自負が看取できる。

〔9〕この「小学校」の特徴として、さらに挙げられるのは、学校としての組織の拡大ということである。外交文書の記録によると、1918（大正7）年度の幼稚園児は34名（男15名・女19名）、尋常科84名（男39名・女45名）、高等科6名（男0名、女6名）の計124名（男54名・女70名）、1922（大正11）年度の幼稚園児は40名（男23名・女17名）、尋常科180名（男90名・女90名）、高等科12名（男4名、女8名）の計232名（男117名・女115名）で教員数8名（男6名・女2名）、そして1925（大正14）年度の幼稚園児は50名（男21名・女29名）、尋常科180名（男88名・女92名）、高等科19名（男7名、女12名）の計249名（男116名・女133名）で教員数10名（男7名・女3名）であり、児童生徒数・教員数ともに増加している。

このことと連動して、外交文書の「在外教育施設上ノ改善発達ニ関スル事項」において、「6. 中心地数箇所ヲ本校トシ少人数ノ地ニ分教場ヲ設置シ尋常科五学年以上ヲ本校ニ収容ス 7. 在支居留民子弟ノ為メニ中学校高等女学校商業学校等ノ設立」¹⁷⁾という要望ないし案が示されているが、分教場については、武昌で1939（昭和14）年4月10日になって開校予定という記事が見られる¹⁸⁾。

また、「中学校高等女学校商業学校等」については、外交文書に「就中在留子弟ノ男女中等学校ノ新設ハ奥地ニ在ル在留邦人ノ発展上緊急必要欠クベカラザルモノト認メ不敢取本年度ヨリ男子ノ為メ青年学校ヲ、女子ノ為メ実科高等女学校ヲ新設シ以テ要望ニ応ヘントスルモノニ候」とあるように、1940（昭和15）年になって、青年学校および実科高等女学校の設立という形で実現することになった¹⁹⁾。実科高等女学校は翌年に高等女学校になるが、当初の要望の実現にここまで年数がかかったことについては、何と云っても日中戦争の惨禍をまともに受けたことが大きい。

〔10〕1939（昭和14）年に戦禍のために、「小学校」は臨時休業し翌年に再開したものの、この戦時体制下において教員の異動が多く見られ、学用品の調達にも困難を来した。この経緯を詳述する紙幅は最早ないが、漢口は奥まっていたとはいえ中国の「中心地」であったために戦禍もまた大きかった。

浄土真宗本願寺派開教使の戦時下の活動模様については以前に触れたことがあるが²⁰⁾、この

ことも含めて、漢口における在外子弟教育の実際についての分析を今後さらに進めたいと考えている。

註

- 1) 小島 勝『日本人学校の研究—異文化間教育史的考察—』玉川大学出版部, 1999 (平成11) 年, 小島勝編著『在外子弟教育の研究』玉川大学出版部, 2003 (平成15) 年などを参照。
- 2) 3) 「外信 漢口教勢一斑 (十月十三日発信)」『教海一瀾』第386号, 教海雜誌社, 1907 (明治40) 年10月26日, 19頁。
- 4) 本願寺布教使・田中哲巖編述『漢口本願寺創建顚末』, 1 頁。
- 5) 「漢口通信」『教海一瀾』第335号, 1906 (明治39) 年11月 3 日, 15頁。
- 6) 7) 前掲, 『教海一瀾』第386号, 19頁。
- 8) 小島 勝「居留民団」松崎巖監修『国際教育事典』アルク, 1991 (平成 3) 年, 203頁。
- 9) 「学校授業科目変更認可申請書回送ノ件」外交文書, 1918 (大正 7) 年 4 月25日付。
- 10) 同右文書の中の尋常科の「新第一号表」と「旧第一号表」, 高等科の「新第二号表」と「旧第二号表」参照。
- 11) 12) 13) 14) 「在外小学校教育改善ニ関スル希望」外交文書「在外日本人小学校ニ関スル件」1912 (大正11) 年 7 月14日付。
- 15) 「大正十五年度ニ要スヘキ補助金額及補助ヲ必要トスル理由」外交文書「大正十四年六月 在外日本人小学校ニ関スル諮問事項報告書」。
- 16) 外交文書「漢口明治尋常高等小学校学則改正ニ関スル件」, 1923 (大正12) 年 5 月29日付。
- 17) 「在外教育施設上ノ改善発達ニ関スル事項」, 前掲, 外交文書「大正十四年六月 在外日本人小学校ニ関スル諮問事項報告書」。
- 18) 外交文書「漢口明治尋常小学校開校ニ関スル件」, 1939 (昭和14) 年 4 月14日付。
- 19) 外交文書「昭和十五年度教育費国庫補助ニ関スル件」, 1940 (昭和15) 年 4 月15日付。
- 20) 小島 勝「戦前のアジア地域における本願寺派開教使の日本語教育 (その一)」『仏教文化研究所紀要』第25集, 1986 (昭和61) 年。

(小島 勝)